2024年12月3日

各　　位

暗号資産ディーリング業務開始に関するお知らせ

当社子会社であるGFA Capital株式会社（以下、「GFA Capital社」といいます。）は、ビットコインを中心とした暗号資産に投資を行い、売買を通じて収益を目指すディーリング事業を開始することを決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

１．暗号資産ディーリング業務の背景

当社は、不動産・金融事業を本業とし、最先端のメタバース空間を含めた様々な事業開発・金融支援を行っております。当社は複数の事業会社を子会社・関連会社として有しており、それら事業を連携させながら、メタバース・フィンテックといった最先端領域の市場創造に尽力をしつつ、本業の不動産・金融事業の収益を最大化すべく事業推進を行っております。

暗号資産、特に基軸通貨として代表的なビットコインは、米国を中心に、ETFが組成されると共に、戦略的準備資産として国家が主体とし買い上げられる兆候が示現しつつあり、未来のデジタルアセットとして注目を集めております。日本国内においても、上場企業がビットコインを戦略的準備資産として備蓄し、その投資収益を見込み企業価値が上昇しているケースも散見されます。

こうした動向も受けて、当社では、ビットコインへの投資を中心にしつつも、短期的に成長が見込めるアルトコインも対象としてディーリング事業を推進することが、当社利益に資するのではないかと議論も重ねております。

当社は、WEB3.0やメタバース事業にいち早く参入してきた経緯もあり、様々な暗号資産の最新情報が手に入る環境にもあることから、実際のディーリングが実施できる人員体制が整備された段階で当該事業の本格参入を検討しておりましたが、今般、証券業の免許取得、子会社の人員体制なども拡充されてきたことから、暗号資産ディーリング業務を開始する運びとなりました。

２．暗号資産ディーリング業務の具体的内容

当社子会社であるGFA Capital社が暗号資産取引所に口座開設を行い、担当ディーラーが日夜暗号資産の売買を通じ、まずは自己勘定取引において収益の実現を目指していきます。

ただし、ディーリングにおいては損失のリスクにも晒されることから、当社内でも以下のリスク管理規定を定め、投資予算の上限も定義したうえで、ヘッジを十分にかけた投資運用を目指していきます。

【業務体制の構築】
①投資責任者と管理者の任命と職務の明確化
②財務諸表を適宜作成するうえで必要となる時価評価の実行（値洗い）
③投資予算上限の定義と、厳然たる予算内でのディーリング執行
④その他、各法令規範に即したディーリング体制の整備とモニタリング体制の整備

なお、実際の本格運用に関しては、2025年1月以降からを予定しており、2024年12月中に関しては体制整備とテスト的な運用にとどまる予定です。

本件が当社連結業績に与える影響などはございません。

■運営会社概要

会社名：GFA Capital株式会社
所在地：東京都港区南青山二丁目２番15号ウィン青山BIZ+
代表者：代表取締役 松田 元
事業概要：企業・ファンド等への投資及び投資先支援、投資運用に関するアドバイザリー事業

以上